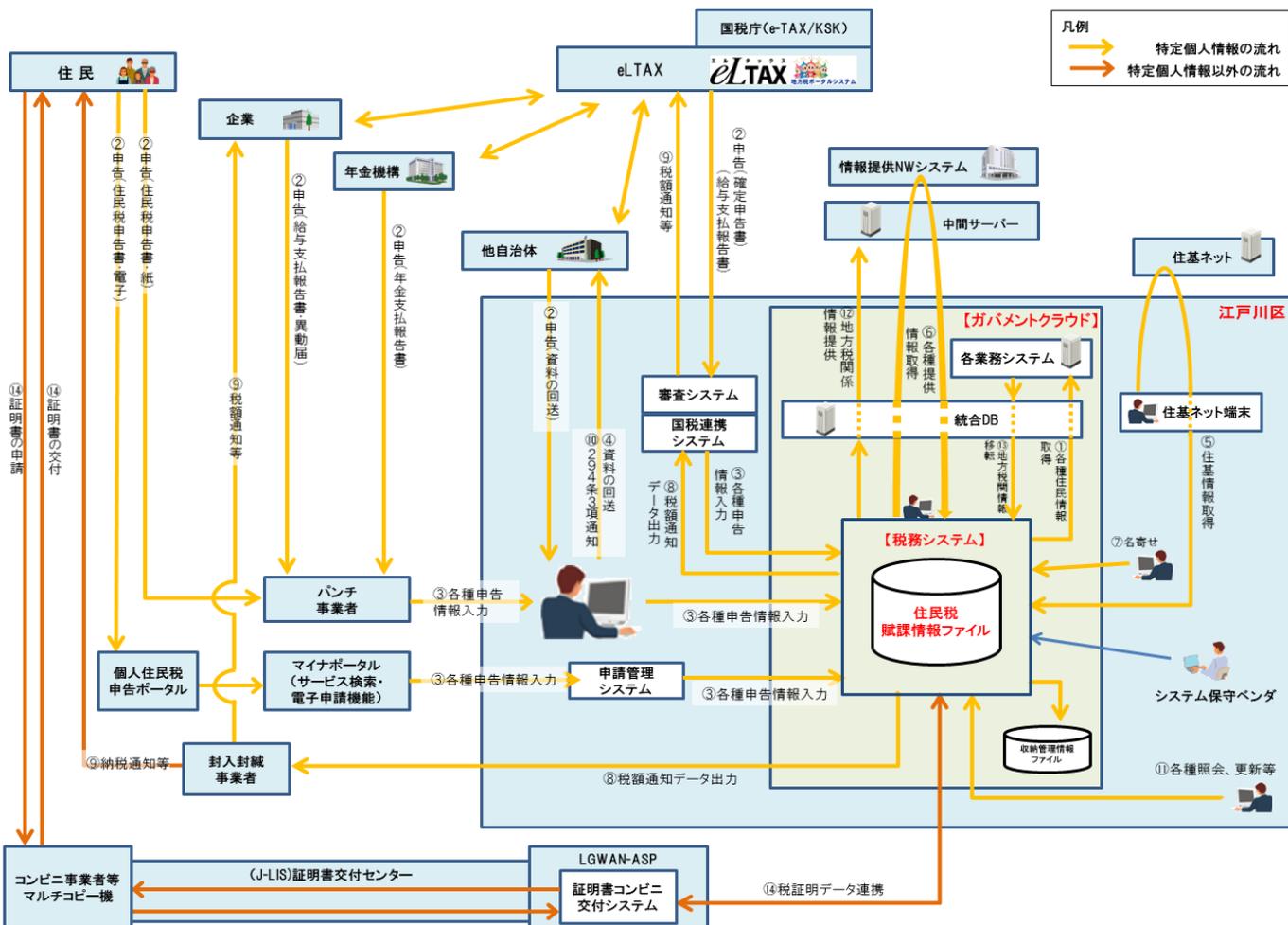


別添1 事務の内容

1.特別区民税、都民税賦課関連業務

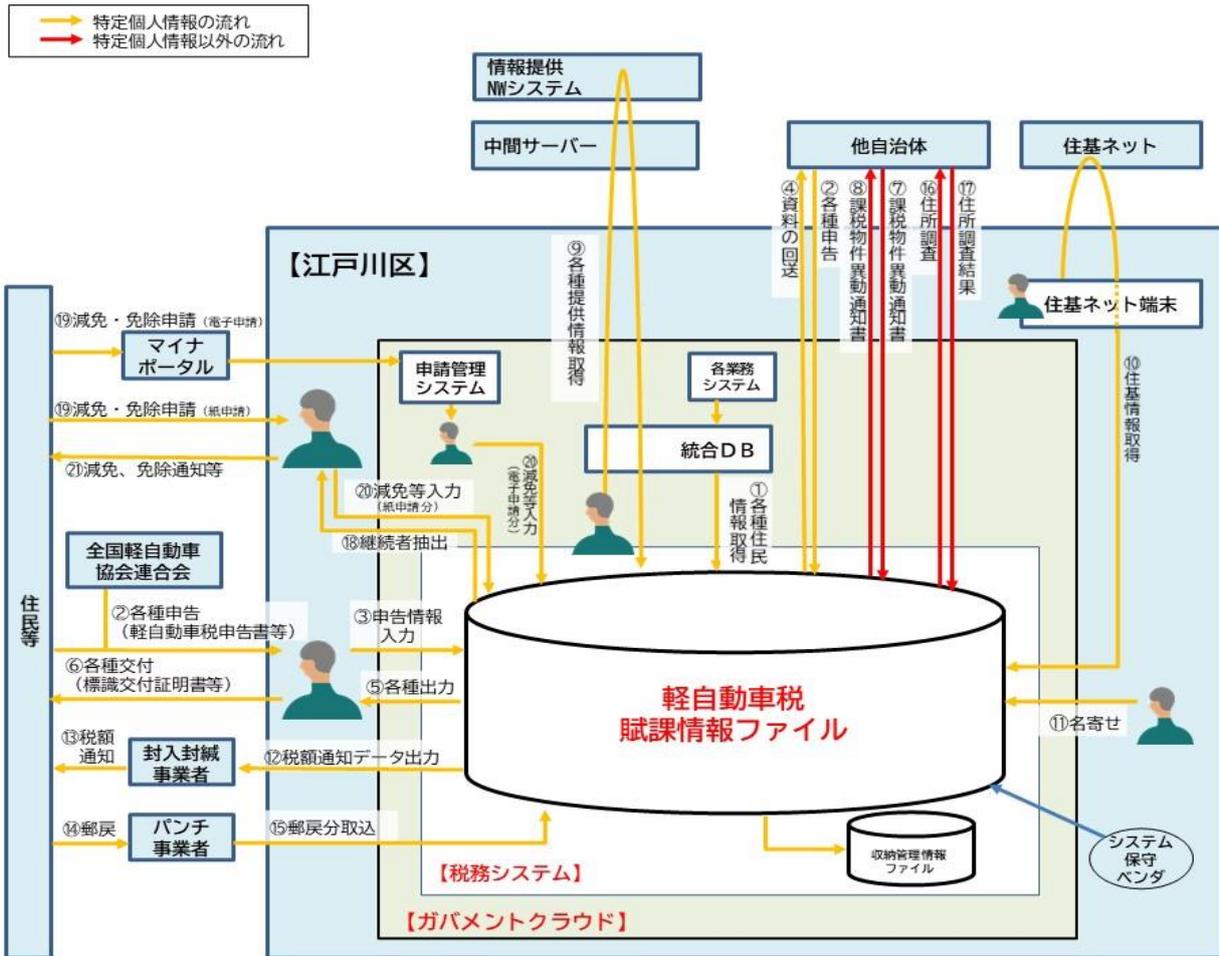


(備考)

- ①各種住民情報を統合DB経由で取得する。
- ②住民、企業、日本年金機構、他自治体、eTAXにより、各種申告書情報等を取得する。
- ③取得した各種申告書情報をパンチ事業者、又は職員により税務システムへ登録する。
- ④江戸川区の課税対象者でない場合には、別の自治体に資料を回送する。
- ⑤住登外者の住民票関係情報を住基ネット経由で取得する。
- ⑥住民税賦課に当たって必要な情報を、中間サーバーを介して情報照会を行う。
- ⑦②～⑥で入手した情報を、4情報、個人番号で名寄せし住民税賦課額を決定する。
- ⑧課税額確定後、税額通知データを出力する。
- ⑨出力した税額通知データを封入封緘事業者へ提供し住民等へ税額通知等を行う。
また、審査システムにより申告書情報を取得した場合には、審査システム経由で通知する。
- ⑩地方税法第294条3項に従い住所地へ通知を行う。
- ⑪課税情報の照会、更新を行う。
- ⑫地方税関係情報(団体内統合宛番号含む)、情報提供等の記録等を統合DB経由で中間サーバーへ登録する。
- ⑬地方税関係情報を統合DB経由で各業務システムへ移転する。
- ⑭住民税賦課情報ファイルの課税証明書情報をコンビニ交付システムと連携し税証明を交付する。

別添1 事務の内容

2. 軽自動車税賦課関連業務



(備考)

1. 住民情報の連携

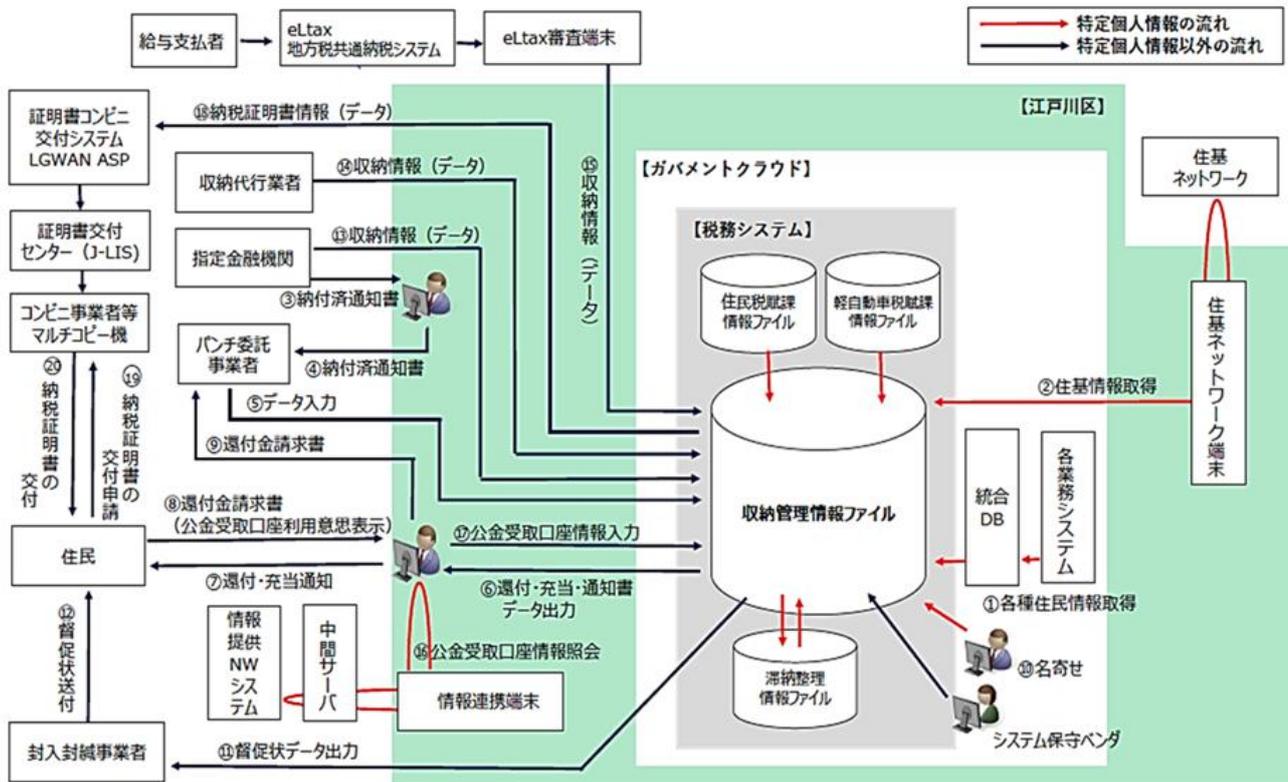
- ①各種住民情報を統合DB経由で取得する。
2. 登録、廃車、名義変更、ナンバープレート付替
- ②住民、全国軽自動車協会連合会、他自治体等から各種申告書等を取得する。
- ③各種申告書等の情報を税務システムへ登録する。
- ④江戸川区の課税対象者でない場合には、別の自治体に資料を回送する。
- ⑤各種証明書等を出力する。
- ⑥出力した各種証明書等を住民等に交付する。
※他自治体ナンバー→江戸川ナンバーへの付替の場合
- ⑦課税物件異動通知書を他自治体に送付する。
※江戸川ナンバー→他自治体ナンバーへの付替の場合
- ⑧他自治体から課税物件異動通知書を受付、廃車入力する。
3. 賦課決定
- ⑨軽自動車税賦課に当たって必要な情報を中間サーバーを介して情報照会を行う。
- ⑩住登外者の住民票関係情報を住基ネット経由で取得する。
- ⑪4情報、個人番号で名寄せをし、更新を行う。
- ⑫税務システムで決定した税額通知データを封入封緘事業者へ提供する。
- ⑬封入封緘事業者より納税通知書を住民等に送付する。
- ⑭郵戻された納税通知書をパンチ事業者へ提供する。
- ⑮パンチ事業者は税務システムへ郵戻分のデータを登録する。
- ⑯本籍地市区町村へ住所調査票を郵送する。又は⑩住基ネットより調査を行う。
- ⑰本籍地市区町村から住所調査回答を受け取り、税務システムを更新する。

4. 減免・免除

- ⑱税務システムより継続者情報を抽出する。
- ⑲住民等から減免・免除申請書を受け付ける。(電子申請含む)
- ⑳税務システムに入力する。
- ㉑住民等に減免、免除決定通知を送付する。

別添1 事務の内容

3. 収納関連業務

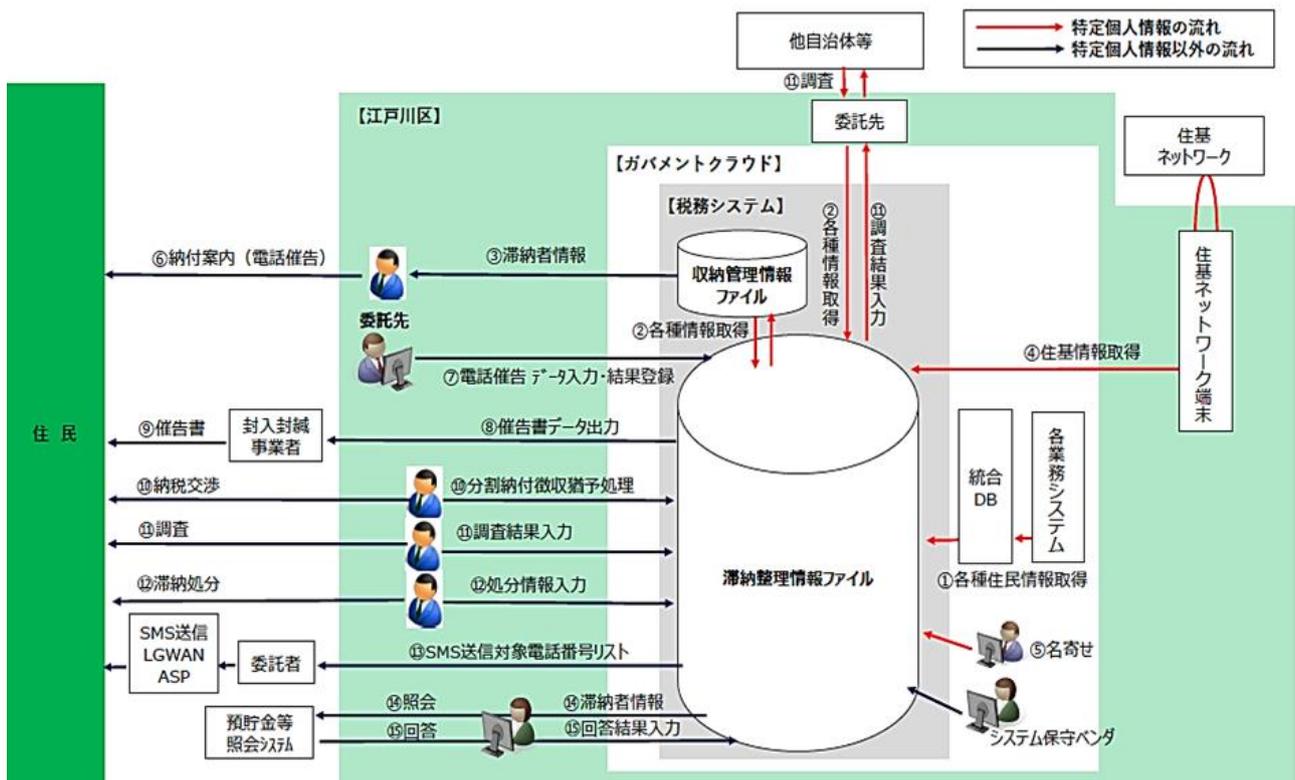


(備考)

- ①各種住民情報を統合DB経由で取得する。
- ②住登外者の住民票関係情報を住基ネット経由で取得する。
- ③指定金融機関からの納付済通知書情報を取得する。
- ④取得した情報をデータパンチ事業者に提供する。
- ⑤税務システムに登録する。
- ⑥過納がある場合には、還付・充当に係る通知書を出力する。
- ⑦通知書を住民に送付する。
- ⑧住民から還付金請求書を取得する。
- ⑨請求書をデータパンチ事業者に提供する。
- ⑩税務システムに登録する。
- ⑪4情報、個人番号で名寄せをし、更新を行う。
- ⑫督促状のデータを出力し、封入封緘事業者へ提供する。
- ⑬封入封緘事業者は、督促状を作成し、住民に送付する。
- ⑭指定金融機関からの収納情報(データ)をLGWAN経由で取得する。
- ⑮収納代行業者からの収納情報(データ)をLGWAN経由で取得する。
- ⑯地方税共通納税システムの収納データをLGWAN経由で取得する。
- ⑰情報提供ネットワークシステムを介して、口座登録・連携ファイル関係情報を取得する。
- ⑱公金受取口座情報を入力する。
- ⑲納税証明書情報を証明書サーバにデータ連携する。
- ⑳納税証明書の交付を申請する。
- ㉑納税証明書を交付する。

別添1 事務の内容

4.滞納整理関連業務



(備考)

- ①各種住民情報を統合DB経由で取得する。
- ②各種住民情報・収納情報を収納管理情報ファイルから取得する。
- ③税務システムから滞納者情報を連携する。
- ④住登外者の住民票関係情報を住基ネット経由で取得する。
- ⑤4情報、個人番号で名寄せをし、更新を行う。
- ⑥滞納者に対し、電話催告事業者が電話催告を行う。
- ⑦税務システムへ電話催告結果を登録する。
- ⑧税務システムより催告書データを出力し、封入封緘事業者に提供する。
- ⑨封入封緘事業者は、催告書を作成し、住民に送付する。
- ⑩納税交渉を行い、納付意思がある場合には、分割納付徴収猶予処理を行う。
- ⑪納付意思がない場合には、住民や他自治体等に財産調査を行う。(調査書の発送及び結果入力等を事業者委託)
- ⑫調査の結果に応じて滞納処分を行う。
 - ・(財産がある場合)差押・参加差押・交付要求処理を行い、結果に基づき、処分通知を行う。
 - ・(納付意思がない場合)公売を行い、公売結果に基づき、配当・充当を行う。
 - ・(調査の結果財産がない場合)執行停止処理を行う。
- ⑬滞納整理情報ファイルから抽出した滞納者電話番号リストを、納付案内事務の受託者がLGWAN-ASP SMS送信システムに入力し、滞納者にSMS通知を送る。